

メディケア の概要



メディケアとは？

メディケアは以下を対象にした医療保険です。

- 65歳以上の方
- 特定の障害のある65歳以下の方
- 末期腎不全（ESRD）（永続的な腎不全で、透析または腎移植が必要）のあらゆる年齢層の方々

メディケアのさまざまな種類とは？

パート A（病院保険）は以下を保障します。

- 病院での入院治療
- 専門看護施設でのケア
- ホスピスケア
- 在宅医療ケア

パート B（医療保険）は以下を保障します。

- 医師およびその他医療提供者のサービス
- 外来治療
- 在宅医療ケア
- 耐久性のある医療機器（車椅子、歩行器、病院用ベッド、その他の設備など）
- 多くの予防サービス（スクリーニング、注射、ワクチン、毎年の「ウェルネス」訪問など）

パート D（処方薬の補償）：

- 処方薬の費用（多くの推奨注射またはワクチンを含む）を支援します
- メディケアの処方箋補償が付随するプランは、メディケアによって設定されたルールに従う民間保険会社によって運営されています

Medicare オプション

最初にメディケアに登録した場合、その年のある特定の時期にメディケアの対象範囲を選択することができます。メディケアを受けるには2つの主要な方法があります：

Original Medicare

- ・ Original Medicare には Medicare Part A (病院保険)および Part B (医療保険) が含まれます。
- ・ 処方箋の補償が必要な場合は、別のメディケア処方薬プランに加入できます (Part D)
- ・ Original Medicareでの自己負担額 (20%の共同保険など) の支払いを支援する補足補償 (Medigap) に加入することもできます。
- ・ 米国内のどこでも、メディケアを受けている医師または病院を使用できます。

Part A



Part B



以下も追加可能です：

Part D



さらに以下も追加可能です：

補足補償



これには、メディケア補足保険 (Medigap) が含まれます。または、元雇用主、労働組合または Medicaidによる補償を利用することもできます。

Medicare Advantage

(通称、Part C)

- ・ Medicare Advantage は Original Medicare の代わりとなる「オールインワン」型プランです。これらの「バンドルされた」プランには、パートA、パートB、そして通常はパートDが含まれます。
- ・ プランは、Original Medicareよりも自己負担額が低い場合があります。
- ・ ほとんどの場合、計画のネットワークにいる医師を使用する必要があります。
- ・ ほとんどのプランには、視覚、聴覚、歯科など、Original Medicareではカバーできないメリットがあります。

Part A



Part B



ほとんどのプランには以下が含まれています：

Part D



その他の給付

一部のプランはさらに以下も含みます：

より低い自己負担金

お問い合わせ



お住まいの地域のメディケア健康保険および処方箋薬剤プランに関する詳細や、参加されている医療提供者およびサプライヤーの検索、質の高いケアに関する詳細については、[Medicare.gov](https://www.Medicare.gov)をご覧ください。

メディケア情報と重要な電話番号を得るには、**1-800-MEDICARE (1-800-633-4227)**にお電話ください。英語またはスペイン語以外の言語での無料ヘルプをお求めの場合は、「Agent」(エージェント)と言って、顧客サービス担当者にご相談ください。TTY 利用者は、1-877-486-2048までお電話ください。

新規情報、メディケアにおけるコスト、メディケア保障の詳細については、最新の「**Medicare & You**」ハンドブックを参照してください。

メディケア保障、保険金請求、不服申立てに関する無料でパーソナライズされたカウンセリングや、所得やリソースが少ない人々へのヘルプについては、現地の **State Health Insurance Assistance Program (SHIP) (州健康保険支援プログラム)** にお問い合わせください。現地の SHIP の電話番号を調べるには、shiptacenter.org または **1-800-MEDICARE** までお問い合わせください。

現地のリソースの検索、給付の確認、長期ケアの計画を行うには、eldercare.govの **Eldercare Locator (高齢者医療保障制度ロケータ)** を参照してください。

被保険者は、Medicareの情報を大きなプリント、点字、または音声などのアクセシブルな形式で入手する権利があります。差別を受けていると感じた場合、苦情を申し立てる権利があります。詳細については、[Medicare.gov/about-us/accessibility-nondiscrimination-notice](https://www.Medicare.gov/about-us/accessibility-nondiscrimination-notice)にアクセスするか、**1-800-MEDICARE (1-800-633-4227)** に電話してください。TTY ユーザーは1-877-486-2048までお電話ください。

提供元：保健福祉省。



CMS Product No. 11514-Japanese
Revised July 2020